

ときがわ町水道審議会会議録

|                        |  |
|------------------------|--|
| 会議の名称                  | 令和2年度第1回ときがわ町水道審議会   |
| 主な議題                   | (1) 令和元年度決算の概況について<br>(2) 水道料金のあり方について<br>(3) その他  |
| 開催日時                   | 令和2年11月10日(火)<br>開始 14時00分<br>終了 15時52分  |
| 開催場所                   | ときがわ町役場第二庁舎 3階協議会室   |
| 会議録の公開(非公開・一部非公開)とその理由 | 公開   |
| 出席者                    | 小宮正委員、野原和夫委員、岡本忠委員、峯岸正明委員、<br>前田郁子委員、清水隆委員、戸口隆雄委員<br><br>渡邊一美町長、水道課伊得正巳課長、小林大介主幹、<br>大野武主査   |
| 審議等内容又は概要              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・清水隆会長あいさつ</li> <li>・渡邊一美町長あいさつ</li> <li>・町長から審議会長へ<br/>「水道料金の見直し(改定)について(諮問)」</li> </ul> <p>(諮問後、町長退席)</p> |
|                        | 議事1 令和元年度決算の概況について   |

|  |                    |  |
|--|--------------------|--|
|  | 議長<br>説明者<br>説明の概要 | 清水隆会長<br>事務局<br>資料No. 1 及び資料No. 1 -2 により令和元年度決算の概況について事務局が説明   |
|  | 質疑<br>委員           | 1 点目：供給単価と給水単価の逆ザヤの改善に向けた努力を伺いたい。<br>2 点目：有収率が低い傾向にある。その中で、石綿セメント管の更新においてときがわ町は 165m しか残っていない。吉見町や小川町はまだそれ以上に更新すべき管があるにも関わらず、有収率は 85% ある。有収率改善に向けての努力を伺いたい。<br>3 点目：ときがわ町の自己水：県水＝3：7 である。自己水を作る経費が高いなら、県水 100% の自治体もあるので県水のみにしてよいのではないか。自己水の経費がかかるなら改善の努力をしてほしい。 |
|  | 事務局                | いわゆる逆ザヤについては、費用に対し料金収入が少ないためその結果になっている。算出には高料金対策補助金 7,000 万円は含まないが、これを組み入れた損益計算書で見ると均衡した収支になる。   |
|  | 委員<br>事務局          | 水道料金の回収率も低い。<br>2 点目以降は、資料No.2 に出てくるので回答はそれに対応したい。   |
|  | 委員                 | 水道料金の回収率については、いかに水道料金で賄っているかがポイントになる。高料金対策補助金を繰り入れている以上、回収率には反映されないため上がらない。<br>費用を料金で賄っていることが回収率になるので、高料金対策補助金の 7,000 万円が無くならない以上、回収率が 100% になることはあり得ない。   |
|  | 委員                 | 平成 21 年までは高料金対策は 2,000 万円だった。平成 22 年から 7,000 万円になった。それまでは 2,000 万円で機能していたのにそうなのは県水を増やした影響ではないか。  |
|  | 事務局                | それは大きな要因となっている。それについても資料 No.2 で説明したい。  |

|  |  |
|--|--|
|  | 議事 2 水道料金のあり方について  |
|  | <p>説明者 事務局</p> <p>説明の概要 資料No.2 により、水道料金のあり方について事務局が説明</p> <p>質疑</p> <p>委員 水道料金を上げたいのか。上げないと事業は行えないのか。給水単価を下げる努力を今までしているのか。有収率が 76%と下がっている。石綿セメント管更新で吉見町、川島町及び小川町は、ときがわ町以上に更新が残っているのに有収率は 85%～88%ある。</p> <p>事務局 このような背景の中、努力してきた結果やむを得ず料金を上げるといふ、努力の中身の説明をいただきたい。</p> <p>事務局 昨年の審議会の資料内にもあるとおり、平成 22 年に県水に切り替えて以来、県水受水費は倍になっている。</p> <p>また、県水受水施設も構築したので、翌年度から減価償却費が発生し、現金支出を伴わない費用として計上される。これは支出割合の中で一番大きな比率を占めている。この費用は、将来施設更新時に必要となるため、内部でためておく費用となる。減価償却費は固定費的に 50%ぐらいあるので、これを削減するには、施設をなくすしかない。ときがわ町は施設が多いことは先ほど説明したが、スペックダウンなど、縮小はしても施設数がある以上、一定の費用はかかってしまう。</p> <p>委員 経営戦略策定時に、施設の更新計画を基に財政計画を立てた。そこでは高料金対策を繰り入れながらも 30%料金を上げないと収支の均衡が保てないという結果で、結局料金を上げないと収支の均衡は保てない状況である。</p> <p>委員 どの事業体も配水管が老朽化していて、将来的に更新していかなければならないので建設費はかかる。建設費を生み出すためには料金を取らないと工事ができない。そのため、どの事業体でも料金の改定が必要となっている。</p> <p>議長 これからは、水を供給するために維持管理費が継続的にかかっていく。早めに手を打たないと、将来の人口が減っていく段階で負担が大きくなる状態だと思う。</p> <p>議長 効率的な更新が必要。県水は 61.78 円で 55 受水団体に供給している。吉見町や滑川町は県水 100%で、さい</p> |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>たまたま市は県水が90%になっている。県南地域は人口密度が高く、効率的な配水が可能である。一方ときがわ町は山や谷があり人口が少ない。水道においては非効率となっている。料金が3倍、4倍とならないうちに手を打つ必要がある。</p> <p>委員 水を作るにはお金がかかるが、有収率が落ちていて、漏水している分の6,000万円が無駄になっている。解決策はどうか。また、いずれは広域化と聞いている。広域化へのあせりはあるか。もう一つ、自己水：県水＝3：7であるが、自己水は無料である。ただ、自己水にも経費がかかっており、施設を直しながら使うからお金がかかるのか、どういうところにお金がかかっているから料金をあげざるを得ないのか、中身がある程度見えないと町民には理解されないと思う。</p> <p>委員 鳩山町では県水の割合が80～90%。理由は安定供給のためである。自己水が取水できなかつたときに県水に依存している。自己水のほうが県水よりかなり安い。県水は契約ぎりぎりを受水して、自己水を可能な限り取水して経営していた。</p> <p>事務局 県水の契約水量は、しばらくの間今までどおりの水量とする。これは安定供給のためである。七重川浄水場は季節変動があり、渇水期には認可水量を取れないときがある。取水量が不安定であり、不足時は県水を臨時増量して対応している。西平浄水場は水質悪化の影響があり現在は休止中で、将来的には廃止にする予定でいる。自己水としては、七重川浄水場と梶平浄水場しかなく、安定供給のためには県水に頼らざるを得ない。</p> <p>委員 自己水の方が安いかもしれないが、反面、浄水場の耐震化や施設更新に多額の費用がかかる。これらを料金で回収しないと厳しい状況である。</p> <p>委員 事務局 お金がかかりすぎだ。下げる努力が見えない。</p> <p>事務局 高料金対策補助金もあるが、施設のスペックダウン、西平浄水場の休止と経費削減はしてきている。しかし、これも減価償却費などと比べると微々たるもので、そのベースが下がらないと難しいと思う。</p> <p>委員 平成22年以降、一時パーセンテージが少なくなったことはあったが、今後も県水に比重をおいて運営していくことになると思う。早く有収率を上げ、漏水で失われる無</p> |
|--|---|

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>駄を改善しないと値上げは難しいと思う。</p> <p>これは難しいとは思いますが、漏水箇所はわかっているのか。</p>   |
| 事務局 | <p>漏水箇所発見のため、県企業局の技術支援をいただいております。11月12日深夜1:00から職員と企業局で漏水調査を行う。補正予算で提出した流量計も新規に購入するなど、研究しながら対応する。町長からも有収率向上の指示は受けているが、成果については時間をいただきたい。</p> |
| 議長  | <p>水道課では前々から調査は行っている。今後は県も協力していく。有収率向上は経営改善につながる。</p>  |
| 事務局 | <p>漏水の原因については、石綿セメント管のような本管は少なく、9割が給水管である。創設当初の管もまだ残っており、なかなか手が回らないのが実情である。</p>  |
| 委員  | <p>昔の管は、継ぎ目をのりでつないでいたから、そこからの漏水が多かった。鳩山町では消火栓に計器をつけて夜間に異常を感知する手法を実施していた。</p> <p>有収率は90%を超えないと議員への理解は難しい。</p>                               |
| 委員  | <p>有収率は吉見町で85%、小川町では88%になっている。これぐらいの数値になってほしい。</p>   |
| 議長  | <p>ときがわ町は高低差が400mあり圧力が高い。これは負の要因であり漏水につながってしまう。</p>  |
| 委員  | <p>県水の単価はいくらか。</p>   |
| 議長  | <p>61.78円で、県では今後4年間単価は据え置く。</p>  |
| 委員  | <p>県水が上がるタイミングで自治体は料金を上げることが多い。</p>  |
| 議長  | <p>県水の単価は、料金統一の際にこの地域は下げた経緯がある。</p>  |
| 事務局 | <p>かつてときがわ町は県水の拡張区域で単価が高かったが、企業局の努力により、県下統一単価になり、県水導入時より単価は下がっている。</p>   |
| 議長  | <p>県水全体量で決めて、県下統一単価にした。</p>  |
| 委員  | <p>ときがわ町は比企で一番料金が高い。それは気にしてしまう。人口規模や全国比では安いですが、比企で高いと意識してしまう。ある程度水準を下げる、できればそういう方向性が嬉しい。</p>   |
| 委員  | <p>越生町も丘陵地帯で小さい施設がたくさんあり、どうしようもないということで料金を上げたのではないかと。</p>  |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>議長<br/>       ときがわ町も同様ではないか。お金はかかる。<br/>       料金はきちんと整理（将来を見越した積算）している自治体とそうでない自治体で安い高いがでてしまう。住民の方には伝わりづらいが、費用はかかると認識してほしい。</p>  |
|  | <p>委員<br/>事務局<br/>       料金が上がる理由は。<br/>       水道事業が持続していくために施設の更新等に非常に費用がかかる。遅れると上げ幅が大きくなってしまう。人口が減ると余計にそうなる。早めに手を打って更新等を行っていかないと、水道事業が続かなくなる。</p>  |
|  | <p>委員<br/>事務局<br/>       長い間値上げの計算はしなかったのか？<br/>       平成 22 年の県水切替時にも計画上はあったが、政策として一般会計から 7,000 万円を繰り入れることになった。ある程度でも改定しておけば違ったかもしれないが、18 年経ってしまった。財政計画にもあるとおり、3 年から 5 年の区切りをつけた料金見直しが一般的なやり方だが、やってこなかった。</p> |
|  | <p>委員<br/>       人口減少は水を買う人がいなくなるわけだから、大きな痛手になる。<br/>       個人的には嵐山町の料金体系がよい。20 m<sup>3</sup>の基本料金だと使わなくても基本料金が取られる。人口減少で一人暮らしの高齢者が増えてきている。軽減すれば生活も豊かになると思う。</p>   |
|  | <p>事務局<br/>       昭和の拡張時代と、今の人口減少時代とでは料金体系が変わってきている。その違いの見直しは必要であり、議論していきたいと思う。少量使用者と大口使用者との公平な料金体系に持っていかななくてはならないと考える。現在のときがわ町の料金体系は比較的増率が低く、公平であるとの考え方もできる。</p>  |
|  | <p>議長<br/>事務局<br/>       料金改定予定は、令和 4 年度ということによいか。<br/>       経営戦略に基づく目安としてである。</p>  |
|  | <p>議長<br/>事務局<br/>       関係法令の趣旨を遵守してほしい。<br/>       配慮していく。</p>   |
|  | <p>議事（3）その他<br/>       説明者 事務局<br/>       説明の概要 審議会の開催について<br/>       本日の諮問を踏まえ、答申を令和 3 年 11 月まで</p>   |

|             |  |
|-------------|--|
|             | <p>の予定とする。</p> <p>次回は12月中。DVD視聴と水道施設の視察の予定。</p> <p>(全員了承)</p> <p>質疑<br/>議長<br/>事務局</p> <p>12月開催の審議会は1日か。</p> <p>午後から2時間程度を目途とし、視察先は小規模施設の櫛平浄水場や大附地内の施設を予定している。</p> <p>視察の次の回から、料金体系や率など具体的な話しをさせていただきたいと考えている。</p> <p>委員<br/>事務局</p> <p>来年の予定は</p> <p>春先から概ね2か月に1度、計3回から4回行い、11月までに答申をお願いしたいと考えている。</p> <p>委員<br/>事務局</p> <p>資料No.2の16ページの案を基準でなく、異なった料金改定案も提示してほしい。例えば嵐山の5m<sup>3</sup>基本料金の体系などである。</p> <p>16ページは経営戦略上の案なので、異なった形の資料も提示したい。</p> <p>委員<br/>議長<br/>委員<br/>事務局</p> <p>適切な説明があれば値上げについては理解できる。</p> <p>比較検討できる資料を提出してほしい。</p> <p>関堀地区の水圧を下げたが、漏水状況などは変わったか。</p> <p>漏水は発見されていないが、最低流量は減っている。</p> |
|             | <p>閉会 小宮正副会長閉会あいさつ</p>   |
| <p>配布資料</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・ときがわ町水道審議会委員名簿</li> <li>・資料No.1 令和元年度ときがわ町水道事業会計決算書</li> <li>・資料No.1-2 令和元年度水道事業決算の概要</li> <li>・資料No.2 水道料金のあり方</li> <li>・諮問書 水道料金の見直し(改定)について(写し)</li> </ul>   |